

不動産の取得

◇東崎公園用地 (12,947.6㎡)

3億5,745万7,340円

※今回の取得で公園用地は100%購入済

◇図書館建設用地 (8,491㎡)

2億8,981万5,080円

※地権者は14名20筆で、㎡単価は3万円から4.2万円

動産 (図書) の取得

◇町立図書館図書購入事業

1億48万5,000円

平成15年度購入予定図書内訳

| 種 別 | 冊 数 |
|-----------------|---------|
| 一般書 | 32,000冊 |
| 児童書 | 500冊 |
| 地域資料 | 800冊 |
| 参考図書 | 1,500冊 |
| Y・A (ヤングアダルト) 書 | 3,000冊 |
| 洋書 | 200冊 |
| 大活字本 | 200冊 |
| 合 計 | 38,200冊 |

固定資産評価委員の選任

山里 勝 (67) 3期目

小波津342-3 小波津団地D-52

任期は3年 (H18年6月末)



個人情報保護条例

改正

住民基本台帳ネットワークシステム稼働に伴い、「漏えい、目的外利用等の事実が明らかであるとき、又は事故、災害その他の事由により、基本的人権の侵害のおそれがあると認めるときは、その結合先に対し、報告を求め、又は必要な調査を行い、それに基づき、審議会の意見を聴いて、情報提供の一時停止等個人情報の保護に関し、必要な措置を講ずる」という内容の条文を追加し、システムへの接続の停止ができるようにした。

乳幼児医療費助成に関する条例

改正

乳幼児医療費の助成対象を3歳未満から5歳未満に拡大 (4~5歳未満児は入院医療費のみ)。

※平成15年10月1日以降の診療に係る医療費から適用。



水道事業給水条例

改正

- 私設消火栓を使用しての
消防演習の立会いに係る手数料……1時間につき 500円
 - 給水を一時停止した後の
給水の再開に係る手数料
- ※これらの手数料を無料にする。



手数料徴収条例

改正

住民票の写しの広域交付手数料及び住民基本台帳カードの交付手数料を徴収する必要があるため。

※他市町村の住民票の写しの交付手数料……1件につき 300円

※住民基本台帳カードの交付手数料……1件につき 500円

平成15年8月25日から施行